

恵那市議会委員会行政視察報告書

1. 委員会名 経済建設委員会
2. 視察年月日 令和4年10月31日から令和4年11月2日まで 3日間
3. 視察委員名 堀 光明（委員長）、林 貴光（副委員長）、太田敦史、猿渡南江、佐々木透、町野道明
4. 随行者 議会事務局書記 足立大輔
5. 視察地及び視察事項の概要

| 月 日 | 視 察 地 | 視察事項の概要 |
|--------|--|---------|
| 10月31日 | 1. 群馬県上野村（木質バイオマス発電施設等） 【木質バイオマス発電について】 | 別紙のとおり |
| 11月1日 | 2. 埼玉県所沢市役所 【廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏について】 | |
| | 3. 千葉県神崎町（道の駅「発酵の里こうざき」） 【発酵に関する取り組みについて】 | |
| 11月2日 | 4. 山梨県富士吉田市（富士・東部広域環境事務組合） 【ごみ処理の広域化について】 | |

上記のとおり報告します。

令和4年11月28日

恵那市議会経済建設委員会
委員長 堀 光明

恵那市議会議長 鶴飼 伸幸 様

1. 「木質バイオマス発電について」

福寿庵、ペレット工場、木質バイオマス発電所、きのこセンター（群馬県上野村）

1) 視察の目的

上野村は面積の 95%が森林であり、その資源を活用するため、端材や間伐をペレット化し、木質バイオマス発電の原料として利用している。発電された電力や熱はきのこセンターなどで利用され、地域の活性化につなげている。先進的な取り組みについて調査研究を行うため、バイオマス発電の取り組みについて視察した。

2) 調査事項・概要

(1) 上野村の現状

| | |
|------|---------------------|
| 人口 | 1,082 人（R 3 末） |
| 森林面積 | 17,356ha（総面積の約 95%） |
| 森林割合 | 民有林 57%、国有林 43% |
| 樹種割合 | 広葉樹 63%、針葉樹 35% |



▲ペレット工場

(2) 林業施策

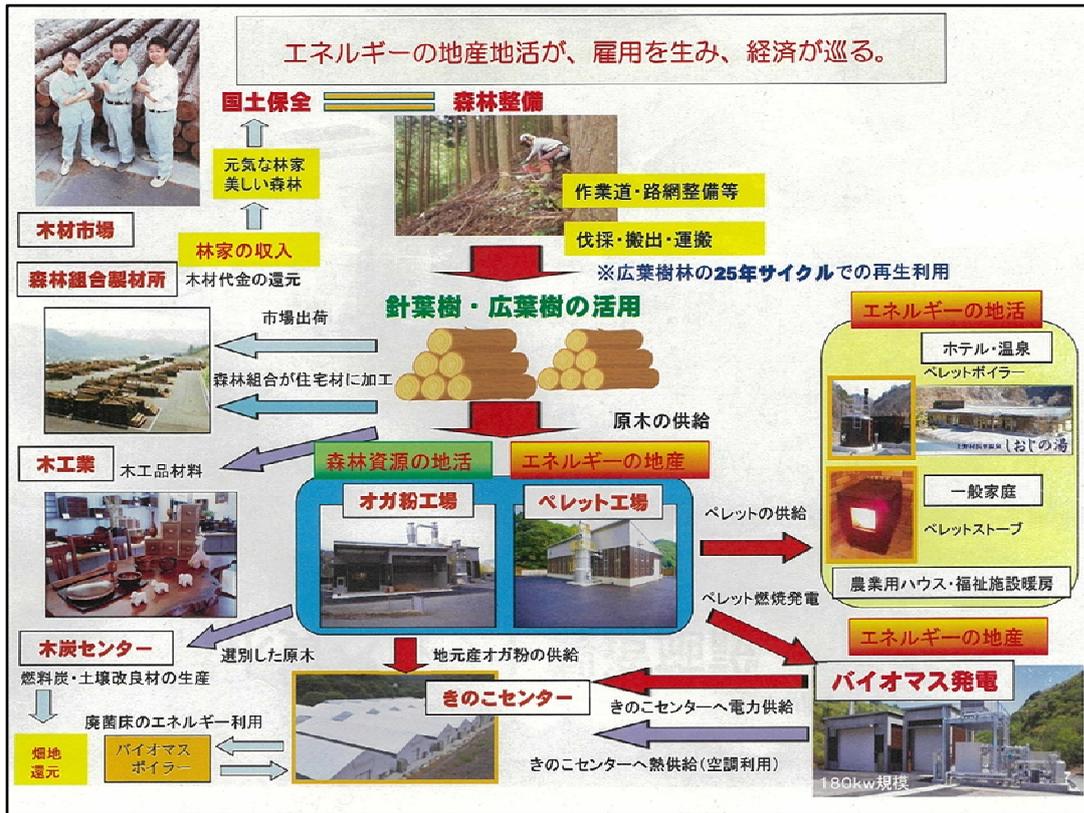
村面積の 95%を森林が占める上野村では、林業活性化を目的とし、搬出間伐の推進施策として、平成 22 年度から補助金の嵩上げ支援と共に、材木としての利用不能な C・D材を原材料とした木質ペレット工場を建設。ペレットは村内温浴施設のペレットボイラーでの利用や村内各家庭でのペレットストーブ導入を推進し資源と経済が村内で循環する施策を推進した。

ペレットの更なる利用方法として平成 27 年から木質バイオマス発電事業を開始。木質ペレット年間生産量の約半分（約 600 トン）を消費する施設として、年間約 2,100 万円分の電力を供給し、発生した熱エネルギーは隣接するきのこセンターの冷房利用等に利用されている。

施策の結果バイオマスエネルギーが、人口 1,100 の村で 150 人の雇用を生み出し、約 12 億円の経済効果を生んでいる。



▲木質バイオマス発電所



▲間伐材を利用したエネルギーの地産地活の流れ

3) まとめ

上野村は面積の 95%が森林であり、江戸時代から林業が盛んな土地柄であるという下地があるものの、近年は人口の減少が続いていた。

人口減少・雇用機会縮小の問題解決のため、上野村では「地産地消」ならぬ「地産地活」を推進しており、森林が多いという現状をメリットとしてとらえ地元の木材を活用した産業を村が主体となり推進している。

施策としては、伐採業者への補助により間伐量を増やすこと。間伐した不要材をペレット化し資源とすること。ペレットを利用し発電や暖房を行うこと。生み出した電気や熱を利用し産業を振興させることといった、ソフト・ハード両面による経済がまわる仕組み作りを行っていた。

ただし、これらの施策ははじめから全て計画していたものではなく、はじめは森林の間伐をどうやって推進していくか、次に、生まれた資源をどのように活かしていくかと課題を徐々に解決し、身の丈にあった産業の育成を進めていた。

村長は、「先人の知恵を活用し、木材からペレットへ変えただけ」と話しておられたが、森林（もり）を活かし、森林（もり）と生きる村としての覚悟が感じられた。当市の林業振興の施策のあり方として大いに参考になった。



▲きのこセンター

2. 「廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏について」

所沢市役所（埼玉県所沢市）

1) 視察の目的

所沢市では、平成 28 年に地域の循環型社会形成を推進するため、廃棄物の 3 R（排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル））に努め、所沢市循環型社会形成推進地域計画を策定した。恵那市が進めるゼロカーボンシティへの実現のため、所沢市の取り組みと成果について調査研究した。

2) 調査事項・概要

(1) 所沢市循環型社会形成推進地域計画

- ・策定時期：平成 28 年 12 月（第 2 次計画）策定
- ・基本理念：『「もったいないの心」を大切に！
3 R でつくる循環型社会と ころざわ』
市民一人ひとりが「人」、「もの」、「自然」の絆を大切にして生活をするこ とで、豊かなライフサイクルを構築する。
- ・施策の内容：①有料化、②環境教育・環境学習機 会の充実、③市民への意識啓発、④事業者への意識啓発、⑤生ごみ減量の推進、⑥食品ロスゼロのまち促進事業の推進、⑦紙パ ックの集積所による回収、⑧生活排水対策の推進

(2) 取り組み事例

- ・もったいない市の開催：（家庭で使用しなくなった古着・古布や陶磁器を持ち寄って、無料でリユースする催し）
- ・ふれあい収集：（高齢者などのごみ出しが困難な方を対象とした収集）
- ・容器包装プラスチック等の回収
- ・集団資源回収の実施

(3) 効果

| 年度 | 年度別ごみ処理経費 (百万円) | 年間総ごみ量 (トン) | 1人当たり処理原価 (円/人) | 燃やせるごみ (トン) |
|---------|--------------------|----------------|--------------------|----------------|
| 平成 28 年 | 6,390 | 103,723 | 18,578 | 71,196 |
| 令和 2 年 | 5,685 | 99,558 | 16,514 | 67,134 |

| 年度 | 容器包装プラスチック (トン) | 小型家電製品 (トン) | ふれあい収集 (トン) | 古着・古布 (トン) |
|---------|--------------------|----------------|----------------|---------------|
| 平成 28 年 | 6,503 | 604 | 195 | 342 |
| 令和 2 年 | 6,957 | 840 | 264 | 549 |

3) まとめ

所沢市は、廃棄物の減量の取り組みを積極的に行っているが、これは過去に市内で発生したダイオキシン騒動により、市民の環境に関する意識の向上と、市がダイオキシン類等の汚染防止に関する条例を制定するなど環境対策を早くから進めてきた事が契機となっている。

所沢市の施策は、上述の環境問題を逆手に取り、環境を売りにした政策として、住民の自治会加入率が 50%程度と低水準の中でも、住民によるリユースイベントとして、市民がそれぞれ持ち込み、好きなものを持ち帰る「もったいない市」の開催や、ごみ出し困難な高齢者を対象とした戸別収集施策である「ふれあい収集」など市民・行政が協働してごみ減量に取り組んでいた。

所沢市では人口増加傾向にある中で年間のごみ量は減少しており、循環型社会の形成を推進する先進自治体として大いに参考となった。



▲説明を受ける委員



▲所沢市議場にて

3. 「発酵に関する取り組みについて」

道の駅「発酵の里こうざき」（千葉県神崎町）

1) 視察の目的

恵那市も取り組んでいる発酵を活用したまちづくりについて、先進地域であり、道の駅のメインテーマを発酵としている「発酵の里こうざき」を視察。来年度恵那市で開催予定の全国発酵食品サミットに向けて、発酵をどのようにまちづくりに活かしているかを調査研究した。

2) 調査事項・概要

(1) 道の駅の整備の経過と現状など

神崎町は人口 5,786 人（令和 4 年 10 月 1 日現在）と千葉県の中で最も少なく、農業を基幹産業としており平成 20 年までの年間観光入込客数は約 5 万人と、外客の姿はほとんどない状況であった。

まちの活性化策として、町内に2軒ある酒造がそれぞれ行っていた蔵祭りを同時開催し、商工会を巻き込んで町道を歩行者天国として平成21年に行った酒造祭りを契機として、街全体で発酵に関する取り組みが拡大。

平成25年には関東ではじめて全国発酵食品サミットを開催。同年4月には「発酵の里こうざき」を商標登録することにより、神崎町＝「発酵の里」というイメージを定着させ、対外的なアピールとして利用した。

これらの施策を基に平成27年には発酵をテーマとした道の駅発酵の里こうざきを開業。地域の物産品以外にも、発酵食品サミットに加盟している全国の自治体からも発酵食品を取り扱う等特色のある道の駅として重点道の駅として指定される。結果年間入込客数は令和元年には約90万人と10年間で約18倍に増加した。



▲全国発酵食品サミットinこうざき

神崎町観光入込客数の推移 (1/1～12/31 入込客数)

| 年次 | 観光入込客数 | 備考 |
|---------|--------|------------------|
| 平成20年まで | 約5万人 | |
| 平成21年 | 約7万人 | 酒造まつり初回来客2万人加算 |
| 平成26年 | 約10万人 | 酒造まつり来客5万人加算 |
| 平成27年 | 約52万人 | 平成27年4月29日道の駅開設 |
| 平成28年 | 約67万人 | |
| 平成29年 | 約85万人 | 平成29年4月29日新直売所開設 |
| 令和元年 | 約90万人 | |
| 令和2年 | 約75万人 | 感染症の影響により減少 |



▲道の駅の説明を受ける委員の様子



▲道の駅発酵の里こうざきにて
(町長・議長と共に)

3) まとめ

神崎町では、以前は目立った観光資源の活用方法がなかったものの、民間で開催されていた蔵まつりの集約を契機とした、発酵を活かしたまちづくりに取り組み大きな成果を上げている。

発酵のまちづくりが成功した理由は、神崎町には江戸時代から続く酒、味噌、醤油などの発酵食品を作られていた下地があるだけでなく、発酵をキーワードとして「発酵の里」を商標登録するなどブランド化をすすめる、神崎町は発酵を売りにしたまちであると対外的なアピールに成功した事があげられる。

神崎町や1日目に視察した上野村は小さな自治体であるが、自治体の持つ資源を重点的に様々な角度から活用することによりブランド化や、町や村のイメージアップに繋げ、結果的に雇用拡大や販路拡大などの経済効果を生み出している。

神崎町が全国発酵食品サミットを発酵の里としてのアピールと加盟市町村とのつながりの場として活用したことは、来年度当市で開催される全国発酵食品サミットに向けて、当市の発酵に関する施策と今後の活用について大いに参考となった。

4. 「ごみ処理の広域化について」

富士・東部広域環境事務組合（山梨県富士吉田市）

1) 視察の目的

山梨県では富士吉田市など4市2町6村が連携し、令和4年2月に「富士・東部広域環境事務組合」が設立された。設立に際しどのような問題点や調整事項があったのか、今後実際に稼働する中でどのような協議事項が必要なのかなどを、恵那市が今年3月に中津川市と基本合意書を締結した、ごみ処理の広域化の先行事例として視察した。

2) 調査事項・概要

(1) 地域概要

富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村の4市2町6村で構成。

山梨県の東部に位置し、東西約50km、南北約50km、面積は約1,300km²。

人口は合計約17万2千人。

(2) 富士・東部広域環境事務組合の設立経緯

山梨県では県内を3つの地域でごみ処理の広域化に向けた取り組みをすすめており、富士北麓・東部地域では西桂町米倉地区を新ごみ処理施設建設候補地として提案。令和2年8月には周辺住民への説明会を開催。令和2年11月に「富士北麓・東部地域ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書」を調印。令和3年4月には「富士北麓・東部地域ごみ処理広域化推進協議会」を設立する。協議会内で調査研究委員会を毎月複数回開催し各協議事項を検討。令和4年2月に「富士・東部広域環境事務組合」を設立し、建設事務の開始に至る。



▲山梨県内の広域化の状況



▲説明を受ける委員

(3) 広域化施設の概要工程

- ① 覚書、協定書の締結（建設事務の開始）（R 4. 2）
- ② 建設候補地の選定
- ③ 施設基本構想、及び循環型社会形成推進地域計画の作成（R 4 作成中）
- ④ 基本計画、基本設計の策定（R 6 予定）
- ⑤ 地質調査、測量調査
- ⑥ 環境影響評価
- ⑦ 都市計画変更決定
- ⑧ 設計・建設・運営事業者決定
- ⑨ 実施設計・建設工事（付帯工事）
- ⑩ 工事管理
- ⑪ 稼働（R14 予定）

3) まとめ

山梨県はごみ処理広域化計画を県が策定し、県内全域を地理的条件等を考慮して3つのブロックに分けて、スケールメリットを活かした将来にわたり安定的、効率的なごみ処理体制が確保できるよう推進している。

富士・東部広域環境事務組合では、令和4年2月に事務組合を設立し、令和14年の稼働を目指しているが、建設候補地の選定は事前に県主導のもと決定していた。（富士・東部地域では地域の人口重心に近く、中央自動車道富士吉田西桂 SIC や国道139号線など主要自動車道に近い西桂町米倉地区を候補地としている。）

今回の視察で説明を受けた設立の経緯や協議内容、住民説明の時期などは、今後恵那市と中津川市が、ごみ処理の広域化に向けて協議を進めるうえでの参考となる先行事例である。委員会としては、今後の議論の中で施策提言に繋がる研修であった。